

少路地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	外部評価・コメント ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		
1.組織・運営体制	(1)組織・運営体制	① 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>各担当者からの前年計画への評価を基に、事業計画の策定に繋がられています。</p> <p>職員個々のスキルを踏まえた年間計画を作成し、都度の外部研修は優先度を考慮して振り分けられています。包括内で、内部研修を行い、介護予防ケアプランの質の向上に努められています。オンラインでの開催機会を拡充し、参加者の増加が図られていました。</p> <p>各校毎のシートを作成し、それらを基に、重点業務の策定に繋がられています。</p> <p>毎年、職員との面談時に職員の意向や希望の聴取を行い、必要な研修の把握に努められています。職種別に必要な研修の年間計画が策定され、外部研修は職員のスキルにあわせた派遣を配慮されています。医療機関等関係機関への訪問を継続し、周知に努められています。フェイスブックを利用した情報提供が行われています。</p>		
		② 市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		③ 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		④ 市から配置を義務付けられている3職種を配置している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑤ 評価期間中に職員の欠員期間がない。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑥ センターが職員の研修を計画的に実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑦ 研修参加記録に基づき、各研修内容の共有をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑧ 閉所時間でも相談があった場合に対応できる体制が整備できている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑨ パンフレットの配布など、センターの周知を行っている。新規に開設された介護事業所、医療機関等に向いてセンターの説明を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	(2)個人情報の管理	① 個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備し、責任者を配置している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>・外部評価で指摘があった個所の個人情報マニュアルの見直しを行った。</p> <p>・開示請求の管理簿を作成。開示請求があった時に用いていく</p>	<p>規程やマニュアルを配布し、職員に周知されています。責任者の設置が確認できました。</p> <p>市の規程に基づく、保管と持ち出し管理簿が整備されています。</p>	
		② 個人情報を含む記録物を適切に保管するとともに、個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	(3)利用者満足度の向上	① 市の方針に沿って、苦情受付の責任者を置き、苦情についてきちんと対応できるマニュアル・苦情対応体制等を整備し、職員に周知している。苦情内容や苦情への対応策について記録するとともに、苦情内容を法人に報告している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>苦情対応フロー図を確認。</p> <p>受け付けた職員が記録して管理者へ報告し伝達する事で今後の対応に活かす。</p>	<p>対応手順のフローチャートが用意されており、様式に沿った記録が行われています。</p>	
		② 相談者のプライバシー確保に関する市の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
	2.個別業務	(1)総合相談支援業務	① 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>民生委員、診療所の情報は冊子で提供されている。個人情報となる民生委員の連絡先等の個人情報に関しては慎重に行っている</p> <p>困難ケース等緊急時の対応が必要なケースにおいては速やかに3職種で協議して可能な限り複数で対応にあたるようにしている。</p>	<p>マップを作成されており、内容は毎年更新されています。</p> <p>地域のつどいの場へ積極的に参加することで、情報収集に努められています。訪問が困難な部分を民生委員からの情報収集により可能な範囲で補えるよう努められています。</p>
			② 困難ケース等においては速やかに3専門職の専門性をふまえ、かつ共通の判断基準をもって協議した結果を記録に残している。主担当や地域ごとの担当以外においてもケースの概要を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
③ 地域の高齢者実態把握調査を行うなど、潜在的支援を必要とする高齢者の把握にあたっている。			<input checked="" type="checkbox"/>			
④ 緊急性が認められた場合、すみやかに訪問するなど適切な対応を行うとともに、複数職員がいなくても緊急性の判断が行える。緊急性が高い相談については、包括システムの検索画面に印をつけるなど、全職員が把握できるようにしている。			<input checked="" type="checkbox"/>			
(2)権利擁護業務		① 地域住民や関係者向けの研修等を開催し、成年後見制度の普及啓発を行うとともに、成年後見制度の相談に適切に対応し、利用を支援できている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>・高齢者虐待に関しては連絡があった時には3職種で緊急性の有無を確認し、対応にあたっている。</p> <p>・地域教室やケアマネほっと等で虐待や権利擁護の啓発を行った。</p> <p>くらしから来た情報が消費者被害も適宜情報提供を行い消費者被害に対する意識を高めていっている。</p>	<p>介護支援専門員への研修で啓発が行われています。地域啓発の場で、権利擁護に関する啓発に努められています。</p> <p>虐待疑い案件についても、介護支援専門員から気軽に連絡頂けるよう努められています。</p>	
		② 高齢者虐待対応の必要なケースの判断が包括内でつかない場合であっても、速やかに市と通報内容の共有を行い、対応を協議している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		③ コアメンバー会議等で決定した役割に従い支援の実施中、関係機関等への対応依頼と進捗状況の確認を行うとともに、モニタリング会議・評価会議が適切に開催できるよう、基本情報台帳に最新の情報を記入し、市に報告を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		④ 地域住民や関係機関に対して、高齢者虐待を防止する研修等を開催し、普及啓発の取組みを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑤ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等に情報提供する取組みを行っているとともに、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>			
		⑥ 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等に情報提供する取組みを行っているとともに、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>			

少路地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	外部評価・コメント ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	
2.個別業務	(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	① 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員の勉強会では医療、障害福祉関係との研修や意見交換会を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 情報収集した社会資源を社会資源マップにまとめ関係機関に情報提供を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 校区毎にファイルを作成して全職員が共有できるようにしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 毎年圏域内の居宅介護支援事業所にアンケートを依頼し、情報とニーズの把握に努められています。校区毎の情報収集を行い、情報の把握共有に努められています。圏域内の介護支援専門員にマップを配布する等の取組が行われています。
		② 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市からの情報提供や、センター独自のニーズ調査に基づいて、研修会・事例検討会等の開催計画を策定している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		③ 支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して、介護支援専門員自身が資質向上できるように支援するとともに、困難事例に対して同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じたサポートを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		④ 地域にある社会資源について情報(活動内容、特徴、連絡先など)を把握し、いつでもその情報を提供できるように準備している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑤ 日常生活圏域ごとに、地域アセスメントを実施し、地域の実情に応じた個別の取組計画を作成するとともに、地域アセスメント結果をファイリングし、全職員が共有できるものとして整理されている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	(4)地域ケア会議(高齢部会)	① 圏域内の全ての校区でCSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、高齢部会(実務者会議)を開催している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> コロナ禍の中で全校区開催は出来なかったが出来なかった校区については電話等で情報収集を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニティソーシャルワーカーと事前に協議連携し、全校区での開催が計画されていましたがコロナ禍の制限下において、中止となった校区がありました。
		② 高齢部会(実務者会議)において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有し、市にも報告している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		③ 高齢部会(実務者会議)において、地域課題に関して検討。生活支援コーディネーターと地域資源について協議している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		④ 高齢部会(ケース検討会議)において、地域住民が参加し、個別困難事例の支援方針の検討を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	(5)地域ケア会議(自立支援型)	① 地域ケア会議の主旨や目的、開催計画を居宅介護支援事業所へ周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 6回開催。居宅介護支援事業所への周知を行い、事例提供も依頼も併せて行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報についても同意をもらったうえで開催している	<input checked="" type="checkbox"/> 計画に沿って、圏域内の地域ケア会議が6回開催されています。
		② 地域ケア会議の開催方法に応じて、個人情報を適切に扱っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	(6)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	① 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 前年度に続いて自立支援型ケアマネジメント促進モデル事業に参加。自立支援の考え方について再確認を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 委託先の居宅支援事業所についてはその都度プランを確認し、助言を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 自立支援に繋げるために、圏域内で行われている様々なつどいの場等(はつらつ教室・ぐんぐん元氣塾等)を積極的に活用し、支援計画に反映されています。 <input checked="" type="checkbox"/> 委託先については、利用者の意向を尊重し、選択候補を提供する際は、必要な支援の実現可能性や環境を踏まえた提案に努められています。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者自身が判断可能な目標設定に努められています。
		② 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		④ 介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏っていない。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑤ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑥ 自立支援に向けた、具体的な目標及び支援内容、期間等を記載した介護予防ケアプランを作成している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑦ 介護予防ケアプランの作成後、介護予防ケアプランの実施状況の把握(モニタリング)を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>		
		⑧ 介護予防ケアプランの期間終了時には、当該プランの目標達成状況について、評価を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>		
	3.事業間連携(社会保障充実分)	(1)認知症共生・予防支援	① 認知症サポーター養成講座を積極的に開催するなど、認知症の理解、対応方法の普及啓発に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症支援推進員を配置してネットワーク作りや個別の認知症の対応にあたった。 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症初期集中支援チームから相談が繋がった時にも情報共有を行い対応を検討している。
② キャラバン・メイトの組織化に協力するなど、積極的に認知症ケアに関するネットワークの構築を図っている			<input checked="" type="checkbox"/>		
③ 認知症地域支援推進員を中心に、地域包括支援センターの職員だけでなく、関係機関にも研修等を実施するなど、認知症対応力向上に努めている。			<input checked="" type="checkbox"/>		
④ 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている。			<input checked="" type="checkbox"/>		
(2)在宅医療・介護連携		① 日常生活圏域ごとの地域特性に応じた取組を行い、医療と介護の連携に関するネットワーク構築を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> グリーンラボ2025の世話人として関わっており、医療とのネットワークの構築を行った	<input checked="" type="checkbox"/> 薬局との意見交換会開催事例、豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業運営事業が開催する研修への参加が確認できました。
		② 虹ねっと(連絡会)や豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業運営事業が開催する研修等に参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>		

少路地域包括支援センター事業評価報告書

大項目	中項目	小項目	自己評価 ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない		外部評価・コメント ※ <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> できていない	
			4.地域の通いの場づくり支援事業	①	介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、住民に普及啓発を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
②	介護予防や住民主体の通いの場づくりの普及啓発の方法に関して、地域の特性に合わせた創意工夫ができています。	<input checked="" type="checkbox"/>				
③	介護予防や住民主体の通いの場づくりの必要性について、担当職員以外の職員も把握し、必要時に協力がとれる体制となっている。	<input checked="" type="checkbox"/>				